

平成25年度 第3回 経営協議会議事要録

日時：平成25年9月30日（金）15時00分から16時30分

場所：如水会館3階「富士の間」

出席者：【委員】山内学長

天野委員、北尾委員、大塚委員、中島委員、新井委員

大芝委員、落合委員、小川委員、町村委員、菅野委員、林委員

【陪席者】渡邊監事、二村監事、高橋副学長

議事に先立ち、学長より前回（平成25年度第2回）の議事要録について確認を行った。

審議事項1. 目的積立金の執行について

財務課長より、目的積立金の執行について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議事項2. 東京多摩地区5国立大学法人の資金運用の共同化について

財務部長より、東京多摩地区5国立大学法人の資金運用の共同化について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 平成26年度概算要求について

財務部長より、平成26年度概算要求について、資料4に基づき報告があった。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 給与改定臨時特例法影響額の戻し分として384百万円の増額要求となっている一方で、依然として大学改革促進係数対象経費については、1%の減額要求が継続している。また、特別運営費交付金に国立大学機能強化分380百万円を新規要求しているが、この経費が時限経費ならば、時限後は大学の負担が増大することとならないか。
- 文部科学省からは、平成26年度概算要求では特別経費として要求しているが、政府予算に計上された場合は、時限を設定しない経常的経費とすることも考えているとの説明を受けている。

報告事項2. 国立大学改革強化推進補助金に係る本学の改革構想について

山内学長より、国立大学改革強化推進補助金に係る本学の改革構想について、資料5に基づき報告があった。

なお、審議の過程において、以下の質疑応答があった。

- 大学院の中に「文理共鳴型教育研究組織」が設置されることは、統計や情報を自在に活用してビッグデータ等を分析し得る社会科学分野の人材育成が不可欠である観点からも、

大変良いことだと思う。その一方で、学士課程教育改革では、「情報」はスキル科目に含まれているが、主専攻、副専攻の下に、スキル科目が位置づけられており、大学院改革に比べるとおとなしい感じがする。

- 現状を踏まえて、学内で議論を進めているところである。
- 国立大学法人全体として予算は増額せずに、各大学から1%ずつ吸い上げて再配分している状況は法人化の趣旨に合致していないのではないか。国立大学の独自性を強化するための法人化だったはずが、実は文部科学省が予算配分権を行使して誘導しているようにみえる。また、これまでの改革構想は国からの予算措置を前提としていたが、これからはスクラップアンドビルドを学内で検討しない限り原資は生まれてこない。カレッジ構想自体は大変良いと思うが、人件費や必要経費等も含めて検討いただきたい。
- 学長のカレッジ構想は非常に結構だと思うので、ぜひ検討いただきたい。その一方で、学長の説明にもあったように、日本の大学が、予算の再配分を通じて理工系中心に再編成されるのではないかと危惧される。カレッジ構想はもとより、社会科学高等研究院の設置に伴い、研究により重点を置き、権威ある研究大学院を目指していただきたい。日本を取り巻く状況がダイナミックに変わり、社会科学のテーマが豊富にある中で、社会科学系の大学が生き残るためのダイナミックな取組みを期待する。
- 社会科学分野で一橋大学がなくてはならない存在であることを、世間に認知させる努力を今後とも行っていきたい。例えば、10月末にEUSI及び本学の主催により国際シンポジウムを開催し、ヨーロッパ、アジア太平洋の一流大学が集まり、経済再生をテーマに論じ合う予定であり、新聞広告も計画している。社会科学系の大学の存在価値については、日本に限らず世界的な問題でもあるが、こうした取組をはじめ、社会科学系の大学の取組みなどを積極的にアピールし、本学の存在価値を高めてまいりたい。

報告事項3. 第2給水施設深井戸改修工事に係る訴訟について

高橋副学長より、第2給水施設深井戸改修工事に係る訴訟について、資料6に基づき報告があった。

報告事項4. 文書一部不開示処分取消請求に係る訴訟について

高橋副学長より、文書一部不開示処分取消請求に係る訴訟について、資料7に基づき報告があった。

その他

落合理事より、机上配布したパンフレット等に基づき、本学のキャリア支援体制について説明があった。